

第12. 知事・大臣許可漁業について

(1) 知事許可漁業

知事許可漁業は、日高振興局管内において、北海道海面漁業調整規則第5条に掲げる各許可漁業を営むものであり、管内全体の知事許可漁業は平成24年3月末現在で1,305件が許可されています。

管内の代表的な知事許可漁業は、つぶかご漁業、たこ漁業(箱、空釣)等です。

【漁業種類別知事許可漁業件数】

(平成24年3月末現在)

漁業種類		操業期間	件数
太平洋小型さけ・ます流し網	30㌫未満	5/1～7/31	4
	10㌫未満	4/15～7/7	7
	5㌫未満		4
小型機船底びき網(手繰第二種)(ししゃもこぎ網)	えりも以西	10/1～12/10	39
	えりも以东	10/1～12/10	6
えびかご		3/1～10/31	47
かにかご	東部(えりも本所～庶野支所)	12/5～2/22	26
	西部(ひだか～冬島支所)	1/21～3/25	37
すけとうだら固定式刺し網	10㌫以上	4/1～3/31	17
	10㌫未満	4/1～3/31	149
たこかご		3/1～10/31	47
つぶかご		4/1～3/31	99
あいなめかご		6/15～10/31	188
たこ(箱、空釣り)		4/1～3/31	163

漁業種類		操業期間	件数
めめけ固定式刺し網		4/1～3/31	39
たら固定式刺し網		10/1～1/31	32
かれい固定式刺し網		10/21～4/30	57
小型機船底びき網(手繰第三種)(ほっきがいた網)		9/1～3/31	109
小型機船底びき網(手繰第三種)(なまこけた網)		9/21～7/10	58
いか釣り		6/1～11/30	69
潜水器(うに、なまこ、えむし)		4/1～3/31	30
えりも以东太平洋海域におけるさんま漁業	流し網	7/8～9/30	58
	棒受け網(10㌫未満)	7/22～11/30	1
	棒受け網(5㌫未満)		—
さんま棒受け網(ホ-ツク海域)		8/20～12/25	4
合計			1,290

(2) 大臣許可、届出漁業

大臣許可漁業とは、漁業法第52条第1項に定められた漁業を営むものであり、届出漁業とは承認漁業等の取締りに関する省令第1条第3項に定められた漁業を営むものであります。

管内全体の大員許可漁業・届出漁業は平成24年3月末現在で35件となっています。

管内の代表的な大臣許可漁業は沖合底びき網漁業です。

【漁業種類別大臣許可、届出漁業件数】

(平成24年3月末現在)

漁業種類		操業期間	件数
許可	沖合底引き網	4/1～3/31	3
	遠洋かつお・まぐろ	4/1～3/31	1
	さんま棒受け網	8/1～12/31	4
合計			8

漁業種類		操業期間	件数
届出	小型まぐろはえ縄	8/16～8/15	0
	かじき等流し網	7/1～6/30	8
	小型するめいか釣り	1/1～12/31	19
合計			27